

コード	403020101
記入日	H22.5.31

事務事業途中評価表

課コード	117
課名	観光物産課
課長名	中島 紀昌
担当者	田尻 麻記

作成年度	平成 22 年度
------	----------

評価対象事業名称	特産品開発支援事業費
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け			
政策コード	4	政策名称	自立する産業の育成、雇用の確保	款コード	7		
施策コード	403	施策名称	商工業の振興	項コード	1		
基本事業コード	40302	基本事業名称	特産品の開発	目コード	3		
事務事業コード	4030201	事務事業名称	特産品開発支援事業	細目コード	896		
関連計画		法令・条例規則等	新上五島町物産展等参加団体出店助成金交付要綱 新上五島町補助金等交付規則				

計画(PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象:誰、何を対象にしているのか		対象指標:対象の大きさを表す指標					
(対象1) 地元及び関東、関西、九州主要都市		(対象指標1) 約3,560万人(総務省統計局/平成21年10月1日現在人口推計)					
(対象2) 新上五島町内の物産業者(島外向けに販売を行なっている業者)		(対象指標2) 約100社					
事業の概要:具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標:事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****	【職員参加の観光物産展等】合計12回(延15名)…関東(東京都近郊) 商談会1回(1名)/関西(大阪市近郊) 物産展1回(1名)商談会1回(1名)/九州(福岡・熊本) 物産展6回(延9人)/長崎市 物産展2回(2名) 商談会1回(1名) 【物産展等参加団体出店助成金 助成実績】合計24回(9社)…関東(東京都近郊) 物産展3回(延3社) 商談会2回(3社)/札幌市 物産展1回(1社)/関西(大阪市近郊) 物産展3回(延3社) 商談会1回(3社)/福岡県 物産展4回(延9社)/長崎市 物産展2回(延2社)	***** 観光物産展等参加	12回	86%	平成21年度実施回数/ 平成21年度実施計画回数	***** 平成21年度	
		(達成率分析)	物産展等での特産品PRは、東京や福岡を中心にターゲットを絞って行っているが、21年度は五島市と合同で大阪での商談会を開催するなどし、職員・物産業者一体となって特産品の販路拡大に努めた。				
		***** 出店助成金 助成件数	24回	60%	平成21年度助成回数/ 平成21年度助成計画回数	***** 平成21年度	
		(達成率分析)	出店経費の削減等に努め、助成を受けずに物産展等の収益を上げることが出来る業者も出てきているが、新規事業者を中心に、助成を活用して広くPRに努めたいという意見もあるため、今後も効果的な活用の普及に努める。				
目的:何をしたいのか		成果指標:目的の達成度を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
		***** 観光消費額(土産代)	612,910千円	102%	平成21年度実績/平成21年度計画	***** 平成21年度	
		(達成率分析)	平成21年度は観光客が宿泊・日帰りともに増加したため、観光消費額も比例して増加した。特に日帰り客の消費額に増加が見られた。今後も一層の特産品PRに努める。				
		*****	*****	*****	*****	*****	
		(達成率分析)					

実施(DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成20年度以前	平成21年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 回(延)	52	50	38	14	12					
	② 社(延)	105	89	65	40	24					
成果指標	① 千円	1,964,696	1,978,396	1,365,486	599,210	612,910					
	②										
総事業費C(A+B)	千円	89,709	89,415	68,169	21,540	21,246					
直接事業費A	千円	6,409	6,115	4,469	1,940	1,646					
人件費B	千円	83,300	83,300	63,700	19,600	19,600					
内訳	従事職員数	人	11.9	11.9	9.1	2.8	2.8				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	89,709	89,415	68,169	21,540	21,246					

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由 特産品の販路拡大は、町内製造者の所得や新上五島町の知名度向上に大いに寄与するものであるため、物産流通による地域活性の観点からも町が支援するべきものである。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由 全国的に「食」への関心が高まるなか、「地域の食」として特産品のPR及び販路拡大支援事業を継続的に実施する必要がある。また、本町の産業基盤を考慮しても、一次産業の振興とそれにかかる製造業の振興なくして地域経済の発展はないため、事業の実施は必要不可欠である。
	事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由 関東、関西、九州主要都市で物産PRを実施することは、販路拡大及び本町の知名度向上に最も効果的である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由 物産展などで、観光PRも同時に行うことにより、商品PRだけでなく、町の包括的な知名度向上につながり、町の観光物産振興に大きく寄与している。
	成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由 町内に潜在している新たな特産品となり得る商品の掘り起こしや、セット商品の造成、新商品開発などを推進することにより、成果を向上させることができる。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由 新規事業者など、物産展等参加団体出店助成金の活用や職員のバックアップにより、商談会や物産展への参加ができていない業者もあるため、しばらくは事業の継続が必要である。また、事業を実施しなければ、物産振興に支障をきたすことが予想される。
	類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由 類似事業がないため、整理統合はできない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由 現在は、物産展等参加団体出店助成金や旅費などの事業費があるが、今後事業を推進し、町内物産業者の所得向上などが見られれば、助成金の見直しなどによる経費の削減を図ることができる。
	人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由 町特産品への各方面からの問い合わせの対応や、潜在商品の掘り起こし・新商品の開発などの事務が発生しており、現在は最小の人数で事業を推進しているため削減することはできない。
	受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由 現在は物産展等参加団体出店助成金交付要綱に基づき、今後の販路拡大や町の知名度向上に寄与する物産展に参加した場合にのみ旅費の1/2(上限3万円)を助成しているため、受益者負担は適当と考える。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	物産振興は島内経済の活性化に大きく寄与するため、特産品の販路拡大を主たる目的とする本事業を町が推進することは妥当である。
		有効性	物産展や商談会等で広く特産品や町の紹介を行うことは、販路拡大や知名度の向上、ひいては物産及び観光振興につながるため、事業の有効性は高いと考えられる。
		効率性	町内の物産業者が各々収益を上げ、単独あるいは団体で物産展や商談会等に参加することができるようになれば、助成金などの見直しにより経費削減を図ることが可能になる。
	課題に向けた改善策	物産の振興は一朝一夕にはできないため、町全体で特産品をPRする体制を継続する。また、商品の情報を広く収集し、各物産業者と連携した商談会の実施やキャンペーン等でのPRを実施する。町特産品の商品力の向上と、より魅力的な商品の情報提供に努め、特産品の販路拡大を図る。	
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
有効性		行政の業務は島内産業を育成し自主・独立をさせるための助成・支援である。産業となりえる事業に育成するためにも特産品の販路拡大、消費拡大に向けての支援は有効である。	
効率性		事業の成果により地元産業が成長すれば、企業として自主独立した事業展開が可能となり、行政の方向性が新たな施策へ向けられ、効率化されるべき。	

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続
		●		事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。